



健康経営宣言

健康経営への取り組み

当社は、企業行動憲章において「安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性を尊重します。」と掲げており、社員が日々笑顔で各々の実力を発揮し、社員と企業がともに成長できる風土を作りするためには、社員一人ひとりの安全と健康維持・増進が重要であると考えております。これらの実現のため、以下のとおり健康宣言を制定いたします。

健康宣言

- 1 すべての社員が心身ともに健康で、生き活きと働き続けられる職場づくりを目指します。
- 2 すべての社員が安全で安心して働ける制度、環境の整備に積極的に取り組みます。
- 3 すべての社員が自ら健康維持・増進に取り組むことを支援します。

推進体制

当社は、社長を健康管理の最高責任者とし、管理部門担当役員および人事総務部長ならびに健康管理責任者が相互に協力して、健康維持・増進にかかる施策を推進いたします。

健康維持・増進への取り組みと課題

- 1 メンタルヘルス不調の予防
毎年全社員を対象に実施しているストレス調査の結果をもとに、高ストレス者に対して産業医等による指導・支援を行っております。また、新入社員やライン長を対象にメンタルヘルス研修を実施しております。
- 2 生活習慣病の予防
毎年社員の健康診断受診率は100%を維持しております。今後は受診データをもとに生活習慣病のリスクとなる肥満、血圧、血糖、喫煙等の数値をもとに生活習慣病の予防に取り組みます。
- 3 社員のこころと体の健康が保持され、プライベートの充実した時間が持てるように、ワークライフバランスの推進に取り組みます。

2021年9月28日制定
株式会社 NaITO